

第374回徳島県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年3月17日(木)
13時55分から14時20分まで
- 2 場 所 内水面漁場管理委員会室
- 3 出席委員 野口委員, 東條委員, 歌 委員, 久川委員,
岡田委員, 高橋委員, 谷上委員, 横山委員,
岡崎委員
- 4 欠席委員 上月委員
- 5 事務局 杉本事務局長, 加藤主査兼係長
- 6 県出席者 (杉本課長), 赤澤係長
- 7 議 題
 - (1) コイヘルペスウイルス病のまん延防止に係る委員会指示等について
 - (2) 第五種共同漁業権に係る増殖実施状況及び増殖計画について
 - (3) その他

8 議事

局長： 定刻には早いのですが、第374回内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、定員10名中9名の委員さんが出席されておりますので過半数を充たし、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長、よろしく申し上げます。

会長： 改めまして皆さんこんにちは。

委員の皆様方には年度末で大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

日頃は当委員会に対しましてご支援ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

それでは、ただ今から第374回徳島県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、横山委員さんと岡崎委員さんをお願いしたいと存じます。

よろしく申し上げます。

では、議事に入ります。

議題（1）は「コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る委員会指示等について」でございます。

この案件は毎年発出しているもので、引き続きまん延を防止するためのものです。まずは県から説明をお願いいたします。

漁業調整課： 資料1により説明。

会長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては案のとおり、委員会指示を発出するとともに告示することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議がないようなので、本件については原案のとおり指示及び告示を行うことに決定いたします。

次に議題（2）「第五種共同漁業権に係る増殖実施状況及び増殖計画について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2により説明。

会長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員： 一般的に言われる義務放流というのが目標増殖量ということですか。

事務局： そうです。

委員： これは毎年決めるんですか。

事務局： 毎年告示しています。数量については共同漁業権の免許申請の時に各組合から増殖計画として上がってきている数字です。

これについては令和5年に漁業権の切替えがありますので、達成率の低い「うなぎ」については他県のデータを調べてみて、徳島県の放流量が過剰になっていないかどうか、見直しの余地があるかどうか情報収集して内水面漁連さんとも話し合いの場を持ちたいと考えています。今の未達成の状態を是正できるよう関係者と話しをしたいと思っています。

会長： 意見があればそのときをお願いします。

事務局： ただ第五種共同漁業権は、遊漁料を徴収したりする強い権利ですので、ただ単にお金がないから放流量を減らしてほしいとかいう簡単なものではないということをご理解いただきたいと思います。

会長： 他にご意見等はございませんか。

会長： ご異議がないようですので、本件については原案のとおり告示することにご異議ございませんか。

会長： ご異議がないようなので、本件につきましては原案のとおり告示を行うことに決定します。

会長： 予定していた議事は以上ですが，その他何かございますでしょうか。

会長： 無いようです。それでは以上をもちまして第374回徳島県内水面漁場管理委員会を終了いたします。長時間にわたる御審議お疲れさまでした。

以 上